

平成27年度第3回石狩市行政改革懇話会議事録

日 時：平成28年2月26日（金） 15：00～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：下表のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	×	（事務局）総務部長	佐々木隆哉
副会長	永山 隆繁	○	（事務局）総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	能村久美子	○	（事務局）総務部行政管理課職員担当主査	青木祐一郎
委員	藤沢 和恵	○	（事務局）総務部行政管理課職員担当主査	古屋 昇一
委員	松谷 初代	○		
委員	向井 邦弘	○		
委員	柴田由美子	○		

傍聴人：1名

【事務局：森本課長】

それでは少し早いですがお揃いですので、ただいまより平成28年度第3回石狩市行政改革懇話会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。先ほど連絡がありまして、角川会長が体調不良という事でご欠席です。

藤沢委員は私用で遅れるという連絡がありました。

この後の懇話会の進行につきましては、永山副会長の方にお願ひします、副会長どうぞよろしくお願いいたします。

【永山副会長】

永山です。会長に事故がある時は副会長が議事を進めこととなっておりますので、今日の進行を務めさせて頂きたいと思います。

それでは、早速はじめたいと思います。最初の議題が、「第4次実施計画の進捗状況」、その後が「第5次実施計画案」になります。それでは事務局から報告をお願いします。

【事務局：青木主査】

今年度取り組んでおります「第4次実施計画」の進捗状況についてご説明いたします。

「実施計画」は、平成24年度からの5か年計画で実施しております「石狩市行政改革

2016」の、今年度が4年目になります。

進み具合が顕著な取り組みについてご説明します。そのほかにつきましては、これまでどおり、検討が進んでいる取り組みがほとんどです。

また、前回、A,B 班の委員意見としていただいた事項についても、関連事項のところで、あわせてご説明いたします。

「プロポーザル方式ガイドラインの作成」

これは、平成24年度の懇話会で「創意工夫がなされる本来のプロポーザルに向けて努力が必要」とされたのが最初の問題提起です。H25年度にはより具体的に、プロポーザル運営の高度化ということで、民間のノウハウを活かす、募集段階からの外部知見の導入、審査方法の工夫、市外事業者の参入についてご提言をいただきました。当時副会長であった角川会長からも、「民間の知恵や知識を取り入れる環境が必要」というご意見をいただいております。

これを受けまして、課によってやり方が違うプロポーザルの基準を決めるということで検討を始めました。今回のガイドラインは、プロポーザル本来の意義に則り、募集するそれぞれの事業ごとに要領を決めることで、民間の発想を排除しない、評価基準はその都度決める、という内容です。ガイドラインについては、今後もよりよいものとするため改良してということです。

「北石狩衛生センターし尿処理業務の委託化」

北石狩衛生センターのごみ処理については長期包括委託中です。し尿・浄化槽汚泥の処理については、し尿処理施設の老朽化等に伴い処理施設を廃止することとなり、このし尿・浄化槽汚泥の処理を近隣市へ委託するものです。

これまでの懇話会でも広域化について触れられており、今回施設の老朽化に伴って広域化・集約化が有効であることから、委託を検討するという内容でした。こちらについては、第2プール（次の年度に実施するため検討する分類）から、今回第1プールに昇格したところです。

「業務ミスを防ぐ体制の構築」

公用車無車検走行の再発防止を踏まえ、業務ミスの防止や効率的な業務執行を行うというものです。ひとつは、1人担当を作らないため、主担当と副担当を文書で指定する。二つ目は、課内グループウェアによるスケジュールの共有。三つ目は、定型業務についてのマニュアル策定と随時更新です。これらについて、昨年4月に職員周知し、取り組んでおります。ごくごく当たり前のことですが、ダブルチェックや共同での進捗管理のために、文書で指定し、業務ミスや失念を防ぐ体制を構築するというものです。

「新任課長職のマネジメントのバックアップ」

課長は課を運営するということで、業務の効率的な執行や事務処理ミスを防止するため実施しました。新任期にしか聞けない内容であったので、受講した課長職からは大変好評でした。今後も引き続き行って参ります。

「改善意識の醸成」

昨年、主査職以下40名を募り、業務改善研修とマニュアル作成研修を、外部講師を招聘して実施しました。今年度はこの研修を受講した職員を対象に、よりレベルアップした応用編を実施したところです。

しかし、外部講師より、「現状は業務に忙殺されている、従来業務をこなすことに精一杯でマニュアル作成は難しい」という指摘がありました。また、今年度の各班意見においても、ひとつに振り回されない、限られた時間で業務を行うには、することとしないことの選択など、職員が楽しくなる仕事の仕方・考え方についてご提案いただいております。

そこで、業務改善・マニュアル作成の前段に位置する、効率的な仕事の進め方研修（タイムマネジメント研修）を、実際に業務を良く知り、担当内の仕事を動かしている主査を中心に行いました。

受講した職員からは、日頃したくても実行できなかったことが明確になった、課内の業務整理に活用したい、無駄な時間を意思することからはじめたい、時間と仕事量を常に意識したい、効率・優先順位を考え業務に活かすなど、感想が寄せられました。

業務改善については、このような取り組みを続け、根気強く改善意識を醸成・根付かせていきたいと考えております。

「健全な財政基盤の構築」は、決算を待たないと確定となりません。

第4次の進捗状況についてご説明しました。

私からは以上です。

【永山副会長】

ただいま、第4次実施計画の進捗状況について事務局から説明がありました。これらの内容については、A班とB班に分かれて議論した内容も含まれていると思いますので、それも踏まえながら議論をすすめて参りたいと思います。

もう一つは、来年度取り組む第5次実施計画について議論していくという事になります。

全体としては、委員会の意見等を反映しているという印象を持ちましたがいかがですか。

【藤沢議員】

この間、お話しした事が盛り込まれているなど思いながら聞いておりました。

【永山副会長】

そうですね。A班もB班も時間をかけて何度も議論していましたね。

私からひとつ。B班の議論の中でも窓口に関して色々な意見が出ました。早朝とか時間外に開設するなど。フレックスタイムについてはどのような検討をされていますか。

【事務局：森本課長】

引き続き、第5次実施計画の中で検討します。

変形労働時間制が、週38時間45分の勤務を基本に、例えば月の始めが忙しくて週45時間働き、月の残りの週は少なく働くという働き方です。これについては、4月に各部に照会し実施可能な課がありましたので、ヒアリングをして検討をしておりましたところ、昨年8月の人事院勧告で、もっと柔軟な勤務体制、フレックスタイム制について出されたわけです。これはコアタイムを決めて、そのほかに始業時と終業時を自分で設定できるというものでして、改めて各部に照会をかけたところ、いくつかは導入の可能性がありという結果が得られました。

しかしながら、労働条件の大きい変更という事もございますので、労働組合との協議も含めて柔軟に検討していかなければいけないという事で、実施内容を変更したところです。

【永山副会長】

ありがとうございます。

これは働いている職員の問題もありますし、市民のサービスとしても窓口開設時間が広がる点で大変良い取り組みですので、引き続き検討願います。

【向井議員】

「土地開発公社の経営健全化」、「特別会計の経営健全化」については、早急に良くなるとは思いますが、将来的にはいかがでしょうか。

【事務局：佐々木部長】

まず土地開発公社につきましては、来年度中に解散するという事で今この3月議会に解散についての議案を出す予定になっております。第3セクター改革推進委員会で最終的に解散にもっていくということです。

それから国民健康保険事業につきましては、毎年一般会計から繰り出しをしております。ただ、その年の病気の流行などで単年度の収支状況にかなりの変動があるものですから、少しずつではありますが健全化してきておりますが、まだまだというところです。国保につきましては、平成29年度から都道府県の方に移行するという事になりますので、今後どのような形になるかは見ていかなければなりません。

【向井委員】

北石狩衛生センターの設備が古くなってきているのと思いますが、整備について計画的にやっているのでしょうか。

【事務局：佐々木部長】

北石狩のし尿処理施設においては、来年度中に使用をやめて、その後取り壊しにかかる予定です。ただ、ごみ処理施設については、しばらくは使用できるであろうという事ですので今後も使っていくという予定です。ただそれも、10年も20年も使用できるかは微妙ですから、そろそろ次のゴミ処理体制について検討していかなければならない時期にきているだろうと考えております。

【向井委員】

ゴミ処理対策は絶対に減ることはないですからね。これだけは絶対しなければいけないですね。

【事務局：佐々木部長】

ただ最近ではリサイクルや分別がかなり浸透してきており、計画してきたゴミの量を下回っているという傾向にあります。そういう意味では近隣の施設に、ゴミを持って行って燃やすといった選択肢はあるだろうと考えております。

【永山副会長】

国保について、あちこちの自治体で住民負担を下げていく方向で動いていますが、石狩はどうなっていますか。

【事務局：佐々木部長】

住民負担そのものを下げるという事よりは、低所得者、払いたくても払えない人をどうするかという事については、国の対策に沿っておこなっていると記憶しています。

【永山委員】

分かりました。あといかがですか。

【能村委員】

協働提案制度の見直しについて、見直した後、目的は達成されたのですか。

【事務局：青木主査】

こちらから提案するだけではなくて、市民からの提案も頂きますという形に拡充しましたが、それほど応募が多くない状況であると思います。

【能村委員】

協働のまちを早くから掲げ、これからも推進してく石狩としては、ここはもうひと工夫して、伸ばしていけると良いですね。

【事務局：青木主査】

そうですね、この後に触れますが、昨年の各班の検討の協働についてご検討頂きました。先ほどの、総合計画の方で協働は非常に大きな要素ですので、そちらで推進していくこととなっております。

【能村委員】

分かりました。それと審議会への女性の登用ですが、女性に限らず審議会への応募状況というのは活発なのでしょうか。みんなが参加しやすい形になっていきますか。例えば団体枠とか見識者枠とか公募に分かれています。良い人は拾いきれていますか。

【事務局：森本課長】

それについては、市民参加制度調査審議会がありまして、応募状況が示されますが、どの審議会も応募はそれほど多くありません。やはり、総合計画作成の際のまちづくりディスカッションのような取り組みを活用していかなければならないということです。

【能村委員】

子育て中のママさん達など、思いを持って生活している特定の人たちが集まる場所で応募を呼びかけるとか、以前は肩書きを持っていた人が経験者枠で応募するとか。そのようなことを行えば、良い人が集められるのではないかと思います。よろしくお願いします。

【事務局：森本課長】

私も市民参加調査審議会には出ますので、ご意見を何からの機会にお伝えしたいと思います。

【永山福会長】

ありがとうございました。ご質問は以上でしょうか。

では、次のテーマに進みます。

事務局から平成28年度「第5次実施計画案」の説明をお願いします。

【青木主査】

それでは平成28年度の「第5次実施計画案」についてご説明させていただきます。

その前に、A、B各班から頂いたご意見についてです。

まず、はじめに、A・B各班から頂いたご意見は、お配りしました「第5期石狩市総合計画」および「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にかかるものが多く含まれており、その中で取り組まれていくものが多いと考えております。

「第5期石狩市総合計画」については、まちづくりディスカッションなど数多くの市民意見や、向井委員が委員を務められた第5期石狩市総合計画策定審議会においてなされた広範な議論をもとに策定を進めたもので、概ね30年先を見据えて、「まちづくりのミッション」と「目指すまちの姿（将来像）」を掲げ、その実現に向けた「戦略目標」と「基本施策」で構成されています。

また、「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成26年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の特色や地域資源を生かした戦略的かつ市民に身近な施策の検討を図るため、「第5期石狩市総合計画」を土台として、同じく角川会長が会長を務められた石狩市総合戦略推進懇話会において議論され、今後5か年の基本目標や具体的な施策等を示すもので、本市における人口減少の緩和と地域経済発展性の向上、将来にわたって持続性の高い地域社会の構築を目指したものです。

先ほど能村委員からございました協働が大きく捉えられておりまして、総合計画のまちづくりの進め方というところで、一番はじめに出てきます。協働について簡単に申し上げますと、審議会委員の応募が低調という事で行政側の投げかけという事もありますが、考え方としては、市民が積極的に街づくりに参加したいという気持ちを醸成する事が重要なのではないかとこの事です。そのために今回の総合計画は多くの市民の思いを取込んで分かり易い計画にまとめました。これによってまちづくりに少しでも関心を持って頂いて、まちづくりに参加しようとする意識を高めることが協働の第1歩になるのではないかと考えているところです。

各班から頂いたご意見は本当に幅広いものでございまして、そちらの方は、総合計画および総合戦略にワードとしても色々出てきております。それらについては、総合計画および総合戦略のなかで検討されていくものとなります。

なお、各班のご提案のほとんどが、両計画に内包されているとはいえ、そちらに任せきりにするのではなく、行政改革としても取り上げるべきものは取り上げ、取り組んでいきます。

業務改善、見やすいHPや書類の簡素化については、引き続き取り組んで行きたい。また、タイムマネジメント研修はご意見を取り入れ実施したところです。

このように、ご提案のほとんどがこの2つの計画に含まれております。逆をいえば、これまでの毎年の懇話会での検討において、実施しなければならない項目や取り組む方向性については、そのほとんどが、過去の懇話会でご提案いただいたということになるかと思えます。今後はその項目について、さらに取り組みを深めていく段階にきたのではないかと考えております。

ですので、今回の第5次実施計画においては、新たに取り組まれる項目は少なくなっておりますが、今後はじっくり腰をすえて一つひとつ掘り下げていきたいと考えております。

それではあらためまして、平成28年度の「第5次実施計画案」の新規事項についてご説明させていただきます。

「北石狩衛生センターし尿処理業務の委託化」

し尿・浄化槽汚泥の処理については、北石狩衛生センターし尿処理施設に於いて処理を実施してきたが、施設の老朽化等に伴い処理施設を廃止することとなり、このし尿・浄化槽汚泥の処理を近隣市へ委託するものです。

「歴史資料の整理編纂」

これまでの懇話会でも永山副会長がご発言いただいたように、石狩に関する歴史的な資料の整理保存が課題でした。

この取り組みは、昭和43年に石狩町と石狩新港湾建設促進期成会が「石狩川河口地区開発史年表」を発行し、この編纂にあたった方が、その後もライフワークとして関連資料を精力的に収集され、同年表を大幅に修正・加筆した原稿を作成しておりました。この原稿は完成すれば将来の石狩市誌の資料として、本市の歴史を構成に伝えるうえで高い価値を有しますが、今後この方が単独で作業を続けるのは困難であることら、それをサポートして短期に作業をおこない、原稿の早期完成を図るものです。

「変形労働時間制の導入→多様な勤務時間の導入」

取り組み内容の変更です。業務の一時的な繁忙に伴う職員の負担軽減や時間外勤務の削減のため、フレックスタイムの導入など多様な勤務時間を導入するものです。

「人事評価制度の導入」

第2プールからの昇格です。

人事評価は、地方公務員法の改正により平成28年4月より義務化になります。これまで課長職以上には業績評価のみの人事評価制度を試行、主幹職以下には目標管理シートを導入しました。これは、業績評価に加え、能力評価を実施し、組織目標を意識した仕事により組織力の向上と、職員個々の能力の向上、2つの相乗効果でよりよいまちづくりを目指すものです。

「防災ポータルサイトの構築」

この取り組みは、パソコンで運用を開始している WebGIS の各種配信コンテンツを、各種スマートフォンやタブレットなどでも利用可能にするものです。

災害時には屋外に居ても、スマホなどの GPS 機能で現在地から近い避難所など必要な情報を見られるポータルサイトを構築し、市民への防災情報提供をおこない、平時にはハザードマップをスマホで表示し、市内の主要な公共施設、避難所をシンボル表示します。また有事の際には、市職員が通行止めや危険地帯などを地図上に書き込み配信。要援護者の位置を表示し、土地勘のない救助隊が安否捜索に利用することができます。

また、紙で配布しているハザードマップの改定も印刷・配布せずに済みます。

あわせて、配信地図には地番図と現況図があり、土地の所在確認や空き地の調査など、建設関係・不動産取引業界からの閲覧利用で、地域への出店や移住にも結びつくものと考えております。

「証明書等コンビニ交付システムの導入」

住民票など各種証明書を、コンビニエンスストアにあるキオスク端末にて交付できるようにするものです。コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア 48,000 店舗で証明書の取得が可能となるため利便性が向上する。キオスク端末利用により交付機の調達が不要となり、紙詰まりや料金回収はコンビニ対応、改ざん防止用紙も普通紙となります。

「りんくる窓口のワンストップ化」

これまで、りんくるの窓口に近い課が対応にかかりきりになっていたのを、りんくる職員のプロジェクトチームにより検討を重ね、課の配置やカウンターのレイアウトを変更によりワンストップ化し、訪れた市民の利便性と職員の事務の効率化を図るものです。

以上が、今回案で、来年度行う実施計画になります。

【永山副会長】

はい、ありがとうございました。

それではご意見を頂きたいと思いますが、これまでの議論を踏まえて、来年度は最終という事になりますが、ご意見いかがでしょうか？

【松谷委員】

A班の方で色々検討し、この様に整理されて活かされているって素敵な事だなと思いました。

特にその中でも、総合計画の石狩市まちづくり本は、市民目線で表現が平易で、すごく見やすいなと思いました。協働はPR不足って問題がいっぱい出てきたので、これは石狩市民全員に配られているのですか。市役所の窓口に置いて、ご自由にお持ち下さいというのはもったいないと思います。

【事務局：青木主査】

おもな公共施設に設置し、あとアンケート調査の対象となった市民には、配布しています。

【向井委員】

マイナンバー制度に関するセキュリティーについては、石狩市はどのような状況ですか。

【事務局：佐々木部長】

国から求められているセキュリティー対策は、基本的に全てやっています。同姓同名の方に別な人のカードを渡してしまったような事がありまして、それ以外はそういった様な事はありません。

【永山副会長】

職員のセキュリティー対策の中で、例えばこの人が担当でその上にチェックをする人とかそういうのは石狩市としてはどうですか。

【事務局：佐々木部長】

それは全てやっています。マイナンバーで扱う機器は全てですが、間違いなくその人が操作したという記録を残すようなシステムにしています。

【永山副会長】

セキュリティーの問題はですね、なんでこんな事が起こるのかと、皆さん思われるでしょうが、職員一人一人の意識を底上げしていくしかない。これからますます重要になると思います。

他はいかがですか？相当、多岐にわたって私達の意見が取り上げられていますが、第5

次実施計画はいかがですが。

申し遅れましたけども、毎年3月に報告書というものにまとめて市長のほうに提出するという事になりますので、最終的に意見はそういう形でまとめていくということになっています。

B班の方は全体の取りまとめとしては魅力ある石狩のまち、魅力ある市役所づくりという事を柱にして展開してきている訳なのですが、どうですかね、そういう点では。

【松谷委員】

総合計画のなかでは、道の駅については盛り込まれていますか。

【事務局：青木主査】

総合計画については戦略目標4のカテゴリーに入ってくるという事ですが、方向性を示すものですので文言としては掲載されてはおりませんが、総合戦略の中で、「いろんな顔」を作るという目標の中の一つ、地域の振興という部分で出てきます。

【松谷委員】

A班の中での話し合いの中でも、石狩ってこれだよね、これが凄いよね、これが石狩市だよねっていう具体的な顔、多様な顔、やっぱり魅力あると言うからには石狩の顔をどう作っていくかだと思います。その時にきっと色々なものがあるだろうけどなん何だろうねっていうのが、どんなんが顔何だろうねって話がされた様に思います。それでその中で私達が石狩の人が知らない良さがきっとあるんだよねっていう話が出ていましたね。だけどそれがこれだねっていうのははっきりしないって話が出ていたように思いました。

【永山副会長】

この間、道新を見ていましたら、音威子府町の写真コンテストについての記事がありました。ここでは音威子府の見所などが、多くの方から撮影されており、まさに市民の目線でポイントアップされている。そのような取り組みもいいのではないのでしょうか。

【柴田委員】

厚田では、アクアレールということで水彩画を募集してコンテストをしています。それぞれの地域に特徴的な顔があっているのかなと思いました。

また、本当に総合計画が分かり易く、将来の石狩が見える様に楽しく書かれてあるのも良いなと思います。

実施計画の防災ポータルサイトの構築ですとか証明書のコンビニ交付は、実施されると私達の様に田舎に住んでいる人達にもすごく便利だと思いました。細やかに私達の意見を取入れてくれているなあっていうのが本当に良く分かりました。

【能村委員】

すごいですよね。本当にこういう所に落とし込んで反映させてくれているっていうのが良く分かってすごいなと思います。

【事務局：森本課長】

各班の検討結果については報告書とあわせて、市長を筆頭に部長職で構成する行政改革推進本部会議に提出したいと考えております。

【永山副会長】

先日、石狩で転入が増えているという新聞報道がありましたね。

【事務局：佐々木部長】

あれは転入しか出ていませんでしたけど、転出も多いです。ですから石狩は転入・転出でいったら若干マイナスです。

【永山副会長】

B班の議論の時に出ていたのですが、魅力ある石狩という点で何があるとか何がポイントかと言われると困るのですね。総合計画では入ってくる人達を増やさなければいけないという事ですよね。

魅力ある石狩を検討していくうえで石狩市以外に住んでいる市職員がどういう理由で市外に住んでいるのか知ること、何かヒントが得られるのではないのかと思いますが。

【事務局：森本課長】

近隣市ではそういうアンケートをしたと聞いていますが、家庭の事情や親の介護というようなことだったと思います。

【永山副会長】

そういった調査をしたときに、石狩市の住みづらさなどが含まれていないのかという気がしますので、調べてみてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

石狩市の魅力または住みづらさというようなポイントについての、ヒントになればという意味です。

【事務局：佐々木部長】

実施するのであれば、職員だけでなく、転出した市民全般を対象にアンケートを取る方がいいのではないのでしょうか。

おおよそ想像できるのは、転出理由としては、進学を機に、就職を機に、結婚を機に、あるいは年配の方でしたら、除雪が大変なためなどがあると思います。

【永山副会長】

私は、歴史資料を保存するというのは非常にいい取り組みだと思います。私もよく関係者の方から言われておりますので。

【向井委員】

石狩市は地盤の高いところが無いですね。市内の中心部のハザードマップなどはどうなっていますか。

【事務局：佐々木部長】

津波の関係で公表されているハザードマップでは、海沿いのほんのわずかな場所では津波で浸水しないということになっています。

ただし、現在、国と北海道で津波想定の見直しを行なっております。その結果次第では浸水域が拡大すると思います。

その浸水域の中に、市街地が入ってくるようなことになりましたら、その時は、それを踏まえた対策が必要になってくると思います。

【永山副会長】

道内の自治体ではマンションや企業の社屋などにも、津波の避難場所を設ける動きが幾つか出てきていますね。そういった点では石狩市ではどうですか。うちの町内に石狩病院がありますが、あの上になにか作るのかなと思って見えています。

【事務局：佐々木部長】

新港の中央埠頭にたくさん石油タンクが並んでいますが、そのうち一棟は津波がきたらタンクの上に逃げることを想定しています。

あの辺は、海に近いですから大地震が起きてから津波が来るまで時間が短いので遠くまで逃げ切れないということだろうと思います。

あと、本町地区の市営住宅。6階建てだと思いますけど、その屋上は改修して避難場所にしています。

今は本当に海沿いという場所だけです。

東日本大震災のときに津波非難区域に逃げ込んだにもかかわらず、津波の被害に遭ってしまったということがあり、やはり、津波のときは高いところに逃げるよりは、遠くに逃げるのが鉄則となっております。

【永山副会長】

最終的に報告書をまとめると申し上げましたが、これはぜひ反映させてほしいというご意見はございませんか。

【向井委員】

人口減もありまして空き家対策をどうするかですよね。なんとか、考えていかないと。

【事務局：佐々木部長】

現在の空き家対策では、放置されて危険な空き家については行政が壊せるという法整備がされました。

それ以外で、使える空き家に人を呼んでくるというようなことについては、市内の不動産業者と町内会とで情報交換をしまして、町内会からここが空き家になっていますよという情報を、不動産屋を通してお客さんに知らせたりといったことは、以前から行なっております。

【永山副会長】

そうですね、新たな転入者を呼び込むためのひとつの方策として、空き家をうまく利用し安くて住みよい家にしていくようなことに取り組みばもっと増えるのではないかという気がします。

最近では、東京の近郊ではマンションを好きなようリニューアルして住むということが好評だと聞いておりますけど、ああいうのもひとつの手なのかなと思いますね。

【藤沢委員】

新築ではなくて、中古をうまく利用して若い人たちがお家を持てるということですね。

石狩の若い人が、介護等で違うまちに行ってしまうのであれば、逆に親世代を呼んできて、税制などで優遇があればもしかしたら、来ることが出来るのではいか、また、福祉が充実していれば親世代を呼び込むことも出来ると思うのですが、どう思いますか。

【永山副会長】

親世代を呼び込む、なるほど、福祉対策でしょうね。

【藤沢委員】

若い世代が付かず離れず、石狩市内であれば親の居所からちょうど良い距離に住むことができるのではないのでしょうか。

空き家をリフォームする際に何か助成みたいなものがあつたらいいですよ。

【事務局：佐々木部長】

リフォームの助成は、やっています。

【永山副会長】

市営住宅は埋まっているのですか。

【事務局：佐々木部長】

市営住宅は、ほぼ埋まっています。古くなってしまっていて建て替えをしなくてはならないのですが、なかなかそこまで手が回らないのが課題です。

【永山副会長】

ほかはいかがでしょうか？

特に無いですか？

そうしましたら、今日頂いた意見を会長と相談しまして、報告書にまとめて3月にもう一度、懇話会を行なって提出したい、このように考えていますがよろしいですか。

3月はどんな日程になりますかね？

【事務局：森本課長】

本日、会長が欠席ですので、会長と相談しながら、決めさせていただきます。

【永山副会長】

そうしましたらそういう事でよろしいでしょうか。次回は報告書の取りまとめということで、終わらせて頂きます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。

平成28年3月14日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角川 幸治